

Women's Plaza News

特集「チャレンジ! 再就職」

「うらやす男女共同参画プラン」の改定を進めています

男女共同参画社会を目指し、浦安市では、平成14年に「うらやす男女共同参画プラン」を策定し、様々な施策を進めてきました。この間、少子・高齢化が進むなど社会経済情勢は急速に変化し、新たな課題への対応が求められています。そこで、市ではプランを見直し、後期5ヵ年の計画を改定することになりました。これまでのプランで目標Ⅲと目標Ⅳに掲げていた「家庭・地域」と「労働」の分野を統合し、目標Ⅲ「ワーク・ライフ・バランスの推進」として掲げ、目標を5つに整理しました。ここでは、改定のポイントの一つ「ワーク・ライフ・バランスの推進」について紹介します。

● 新しい目標—ワーク・ライフ・バランスの推進 ● ●

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活の調和のこと。もともと欧米の企業で始まった取り組みで、日本では、少子化が進む中で注目されるようになりました。安心して子どもを産み育てられるよう、働く女性が育児をしながら仕事をしたり、男性も子育てに参加したりできるような環境づくりが求められています。また、長時間労働を見直して、仕事以外での多様な活動に参加できるようにすることは、全ての働く人にとって、健康的で充実した生き方をもたらします。

浦安市では、仕事中心の生活スタイルになって

いる男性が多く、一方で男性の育児参加への期待も大きいといった実情から、プラン改定に際しワーク・ライフ・バランスの考え方を取り入れることになりました。

「家庭生活における活動とその他の活動との両立」は、「男女共同参画社会基本法」の基本理念の一つです。仕事と生活の調和が取れるような柔軟な働き方は、多様な生き方を可能にし、男女がともに能力を発揮できる男女共同参画社会の実現につながると言えます。

● ワーク・ライフ・バランスを目指して ● ●

男女がともに家族としての責任を果たし、自立した生活を営んでいくためには、家庭・地域・職場等の活動に、ともにバランスをとって参画できることが大切です。そのために、次のような施策に重点的に取り組むことにしました。

- * 家事育児等への男女の参加を困難とする長時間労働などの働き方を見直し、調和の取れた生活スタイルを実現できるように意識の高揚に努める
- * 男性に対して、男女共同参画意識の高揚を図り、家族的責任を担うことができるような情報提供などを行なう
- * 子育てをしている人やその支援に携わる人などが、ジェンダーにおける平等に配慮した育児に対する考え方を深めるため、意識の高揚に努める
- * 女性が仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境づくりに取り組む

★詳しくは広報1月15日号をご覧ください。(ホームページでもご覧になれます。)

結婚や出産で仕事を辞めたけれど、また働きたいという女性が多いようです。そこで、女性の再就職に関わる問題や役立つ情報について取り上げてみました。

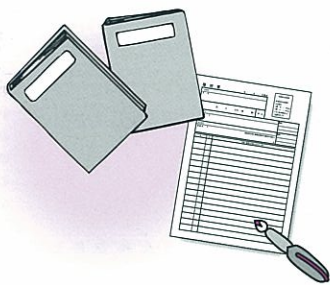
働き方を考える

平成18年に実施した浦安市「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査」によると、浦安市では、専業主婦など仕事についていない女性の約6割が働きたいと考えており、その多くはパートなど非正規社員として働くことを希望しています。正社員として働く、パートや派遣など非正規雇用で働く、あるいは起業するなど働き方は様々ですが、どんな働き方をするかで、勤務時間や仕事の内容などが違ってきます。まず、これまでの自分の生活を振り返りながら、自分がどんな働き方をしたいのかを考えてみましょう。



仕事を選ぶために—キャリアの見直し

いざ再就職しようと思っても、具体的に何から始めたらいいのかわからないということがあるかもしれません。まず自分の職務経歴を見直し、職業適性や自分を取り巻く環境を知るなど、仕事に対する自分の考えを整理してみましょう。更に、自分の生涯キャリアをイメージすることも大切です。以前のキャリアをそのまま活かせる仕事を探すのか、違う仕事にチャレンジするため新たに資格を取得するのか…。これからの方向を具体的に考えながら、自分にとって必要なことを見極め、今できる事から準備を始めてみましょう。



一歩を踏み出すために

女性がまた働きたいと考えた時、仕事と家庭の両立はできるのか、子どものことはどうしようなど、様々な不安や問題が出てきます。働く上で自分が優先したい条件、譲れない条件などを一つ一つ整理し、解決するにはどんな方法があるのかを考えてみましょう。就職活動のノウハウ、会社はどのような人材を求めているかなど、さまざまな情報を収集しておくことも必要です。また、子どもの保育に関して自治体や民間でどんなサービスが受けられるのかなど、あらかじめ調べておくとういでしょう。早めに準備することで、再就職への道をよりスムーズに進んでいくことができます。最初はなかなか思うようにいかなくても、諦めないで続けることが大切です。



活用しよう! 身近な再就職支援策

考えても自分の適職がわからない、子どものことなど問題が多くて、自分ひとりでは解決できない…そんなあなたのために、再就職に関する様々な支援が行なわれています。

★子育てお母さん再就職支援センター

出産や子育てで仕事を離れ、再就職を目指す女性を支援するために、キャリアコンサルタントが個別相談・カウンセリング等を実施。マザーズハローワーク幕張ランチを併設、ハローワーク求人情報の自己検索も可能。(キッズコーナーもあり、お子様連れでも安心です。)

また、シニア向けには、「生涯現役サポートセンター」があり、同様の支援を実施。

〒261-0026 千葉市美浜区幕張西4-1-10 「ちば仕事プラザ」内

TEL.043-273-4510 <http://www.techpyra.jp/>

★21世紀職業財団

再就職を応援する「再チャレンジサポートプログラム」を無料で実施。このプログラムは、妊娠、出産、育児または介護などのために退職した方に、コンサルタントが個別に相談に応じ、再就職のプランづくりをきめ細かくサポートする支援事業。参加するには、(財)21世紀職業財団事務所への登録が必要。詳しくは下記へ。

〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6F

TEL.043-225-2295 FAX.043-225-2080

★女性と仕事の未来館

働く女性・働きたい女性をサポートするために、様々な事業を展開。能力開発のための「キャリアアップセミナー」開催や起業支援事業の他、再就職に関するキャリアカウンセリングなどの相談も行なっています。

〒108-0014 東京都港区芝5-35-3

TEL.03-5444-4151(代表) FAX.03-5444-4152

<http://www.miraikan.go.jp/>

職場で困ったときは…

★女性ユニオン東京

働く女性に対する差別や不利益についての相談や支援を行なっています。

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-19-7 横山ビル2F

TEL.03-5352-6630 FAX.03-3320-8093 <http://www.f8.dion.ne.jp/~wtutokyo/>

★千葉労働局雇用均等室

職場での男女均等取扱いやセクシュアルハラスメント、育児休業・介護休業等に関する相談・指導を行なっています。

〒260-8612 千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎

TEL.043-221-2307 FAX.043-221-2308

Key Word

改正男女雇用機会均等法

働く女性が性別により差別されることなく充実した職業生活を営むことができることを目指し、1986年に施行された男女雇用機会均等法。働く環境を更に改善するため、**2007年4月より改正法が施行**されます。改正の主なポイントは

- ①女性に対する差別の禁止を、男女双方に対する差別の禁止に拡大
- ②省令で定めた要件については、工作上必要など合理的な理由がなければ、間接差別^(※)として禁止する

(※)間接差別とは、外見上は男女どちらにも中立なようで、実は一方の性、とりわけ女性に不利に働く基準や慣行のこと

- ③妊娠・出産等を理由とする女性に対する不利益な取り扱いを禁止する
- ④男性に対するセクシュアルハラスメントも対象としてセクシュアルハラスメント対策を講じるなどです。また、厚生労働省は「女性の能力発揮を促進するための取組」や「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」を推進している企業を表彰します。(千葉労働局ホームページをご覧ください。)

Book Guide

ブックガイド

【再就職に役立つお薦め図書】



「働く」を考える

- ★「働くということ」
日本経済新聞社編 日本経済新聞社
- ★「できれば幸せに働きたい」
日本経済新聞生活情報部編 日本経済新聞社
- ★「「仕事」というライフライン」
結城美恵子著 ユック舎
- ★「女性のための生き方ガイド
元気で働くみんなの知恵」
女性たちの情報化研究会編 渡邊嘉子監修 あき書房
- ★「仕事論—先輩に聞く、女性と就職」
ドーンセンター編著 アルゴ
- ★「キャリアカウンセラーが教える
「いい仕事」ができる女性」
坂野尚子著 PHP研究所

仕事と家庭の両立に悩んだら

- ★「仕事もしたい 赤ちゃんもほしい
—新聞記者の出産と育児の日記」
井上志津著 草思社
- ★「お仕事してても子は育つ
—働くママの「後ろめたい症候群」」
メアリー・ヒッキー&サンドラ・サルマンス著
柴門ふみ監訳 新潮社

自分に合った仕事を見つける

- ★「13歳のハローワーク」
村上龍著 幻冬舎
- ★「アタシ探しシゴト探し
33歳からのハローワーク」
島沢優子著 小学館

女性プラザでは、この他にも、生き方や健康など女性に関心の高いテーマを取り上げた本を揃えています。貸出(2週間、3冊まで)もしていますので、是非ご利用下さい。なお、女性プラザの蔵書は、ホームページの「女性プラザライブラリー・蔵書一覧」でご覧になれます。

Plaza Information

プラザインフォメーション

好評!

インフォメーションカフェ(IV)

2月に開催

女性プラザ・インフォメーションカフェ(IV)は、「熟年世代の生活術 これからの安心生活設計①お金の上手な貯め方、活かし方 ②財産管理、相続など(法律編)」(全2回)をテーマに開催します。証券カウンセラー・鈴木孝行さんや弁護士・渥美雅子さんを講師に招き、熟年時代を伸びやかに暮らすために役立つ情報を提供します。

★いずれも、詳細は広報1月15日号をご覧ください。

ウーマンズカレッジ

「ハッピーキャリアの創り方」2月から開講

今年のウーマンズカレッジは、「働く」ことについて考えます。女性が経験や知識、能力を活かして働くためにはどんな準備をしたらいいか、また、働く上で起こる問題の解決の仕方など、すでに一步を踏み出した方々の話も交えながら学びます。



浦安市女性プラザ



- 困っていること、悩みごとがあったら・・・
「女性のための相談」(予約制)
第1~4月・火・木曜日(10:00~16:00)
(但し、うち3回は14:30~20:00)
「女性のための法律相談」(予約制)月2回
*詳細・予約は女性プラザまでお問い合わせ下さい。

- 図書の貸出をしています。
*1人1回3冊まで、2週間貸出しています。

- ★ホームページを開設しています。
浦安市のホームページ(<http://www.city.urayasu.chiba.jp>)
「市政情報 男女共同参画」をご覧ください。

開所：月~金 8:30~17:00 (土日祝休み)
住所：浦安市猫実1-1-2 浦安市文化会館2F
電話：047-351-1111 (内線1050)
FAX：047-353-1145
Mail：urayasu-womensp@jcom.home.ne.jp
編集・発行：浦安市女性プラザ